

四半期報告書

(第8期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

NECエレクトロニクス株式会社

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	生産、受注および販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3	設備の状況	9
第4	提出会社の状況	10
1	株式等の状況	10
(1)	株式の総数等	10
(2)	新株予約権等の状況	11
(3)	ライツプランの内容	13
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5)	大株主の状況	13
(6)	議決権の状況	14
2	株価の推移	14
3	役員の状況	15
第5	経理の状況	16
1	四半期連結財務諸表	17
(1)	四半期連結貸借対照表	17
(2)	四半期連結損益計算書	19
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2	その他	32
第二部	提出会社の保証会社等の情報	33

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月10日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	NECエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	NEC Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 純史
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	166,282	101,960	546,470
税引前四半期(当期) 純利益(△損失) (百万円)	279	△20,774	△89,335
四半期(当期)純利益(△損失) (当社株主に帰属) (百万円)	△1,317	△20,690	△82,625
株主資本 (百万円)	230,137	108,306	128,130
総資産額 (百万円)	621,175	471,767	482,545
1株当たり株主資本 (円)	1,863.49	876.99	1,037.51
基本的1株当たり四半期(当期) 純利益(△損失)(当社株主に帰属) (円)	△10.66	△167.53	△669.04
希薄化後1株当たり四半期(当期) 純利益(△損失)(当社株主に帰属) (円)	△10.66	△167.53	△669.04
株主資本比率 (%)	37.0	23.0	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,191	△24,697	△6,933
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,868	△17,357	△49,256
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,542	19,442	△4,295
現金および現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	158,998	79,451	101,279
従業員数 (人)	23,353	22,438	22,476

(注) 1. 消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の処理は税抜方式によっております。

2. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(以下「米国会計基準」という。)に基づき作成しております。

3. 従業員数には休職者を含めて表示しております。

4. 当1四半期連結会計期間より米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—米国会計調査公報第51号の改訂」を適用しております。また、同基準書第160号の適用により、過年度(四半期を含む)の連結財務諸表を組替え再表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および連結子会社21社（以下「当社グループ」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の状況に重要な変化はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	22,438
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 従業員数には休職者を含めて表示しております。
3. 上表の従業員数には、親会社である日本電気㈱（以下「NEC」という。）からの出向受入7人を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	6,270
---------	-------

- (注) 1. 従業員数には休職者を含めて表示しております。
2. 上表の従業員数には、親会社であるNECからの出向受入7人を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注および販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品群であっても、その性能、構造、形式等は必ずしも一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いことなどから、品目ごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については「4 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」における製品分野別売上高に関連付けて示しております。

なお、主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	比率（%）	金額（百万円）	比率（%）
三信電気㈱	26,420	15.9	18,266	17.9

(注) 1. 上表金額には海外子会社に対する売上高を含んでおりません。

2. 上表金額には消費税等を含んでおりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書(平成21年6月25日提出)における「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載した内容から重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年4月27日、㈱ルネサス テクノロジとの間で、当社と同社の経営統合に向けた協議の開始について基本合意しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表に対する注記 16 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況の分析は、米国会計基準に準拠して作成した四半期連結財務諸表について述べるものであり、将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、昨年の秋以降続いていた景気の落ち込みがようやく下げ止まり、回復の芽が現れてきました。在庫調整の進展や各国政府の景気刺激策に後押しされ、生産の回復が世界中で進んでおり、特に、中国では家電や自動車の購入に対する支援策などの景気刺激策が個人消費を押し上げ、景気回復感が強まりました。日本経済についても、輸出の持ち直しなどを背景に、企業部門を中心に回復基調となりました。

こうした情勢の中で、当社の事業領域である半導体業界でも、顧客における増産や在庫積み増しに伴う部品発注の増加をうけ、生産が回復傾向に入りました。薄型テレビやネットブックと呼ばれる小型ノートパソコンなどの低価格化が需要を牽引したことに加え、自動車業界においては、依然として本格回復には至っておりませんが、各国政府の自動車に対する環境規制やハイブリッドカーなどいわゆるエコカーに対する支援策などにより、自動車の生産が回復基調となるなど、半導体需要の回復感が強まりました。

しかしながら、企業業績の底打ち感に比べて、今回の世界的な不況の引き金となった米国の住宅市場の低迷が続いていることや、失業率の高止まりや個人の消費マインドの改善遅れなど不安要因も多く、世界経済の本格回復にはまだまだ時間を要するものと考えられ、景気の先行きに関しては、依然、予断を許さない状況と見ております。

当第1四半期連結会計期間の業績は次のとおりであります。

(単位：億円)

	前第1四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	前年同期比 増(減)	
売上高	1,663	1,020	△643	△38.7%
四半期営業利益(△損失)	17	△209	△226	—
税引前四半期純利益(△損失)	3	△208	△211	—
四半期純利益(△損失) (当社株主に帰属)	△13	△207	△194	—
米ドル為替レート(円)	103	98	—	—
ユーロ為替レート(円)	160	130	—	—

(注) 四半期営業利益(△損失)は、「売上高」から「売上原価」、「研究開発費」および「販売費および一般管理費」を控除したものです。

売上高は1,020億円と、前年同期と比べ643億円(38.7%)の減少となりました。

製品分野別でみると、すべての分野において売上高が前年同期と比べ減少、特に、コンピュータおよび周辺機器分野、自動車および産業機器分野においては、売上高が前年同期と比べ40%以上の大幅な減少となりました。

四半期営業利益(△損失)は209億円の損失で、前年同期と比べ226億円の悪化となりました。生産関連費用の効率化、研究開発費の削減、人件費の削減等、前年同期と比べ大幅に固定費を削減したものの、売上高が前年同期と比べ大幅に減少したことにより200億円を超える営業赤字となりました。

税引前四半期純利益(△損失)は208億円の損失で、前年同期と比べ211億円の悪化となりました。これは、四半期営業利益(△損失)が前年同期と比べ大幅に悪化したことが主な要因であります。

四半期純利益(△損失)(当社株主に帰属)は207億円の損失で、前年同期と比べ194億円の悪化となりました。

また、製品分野別売上高の状況は次のとおりであります。

(単位：億円)

	前第1四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	前年同期比 増(減)	
通信機器分野	164	146	△18	△10.9%
コンピュータおよび周辺機器分野	300	135	△165	△55.1%
民生用電子機器分野	321	228	△93	△29.1%
自動車および産業機器分野	298	157	△141	△47.3%
多目的・多用途IC	210	133	△77	△36.6%
ディスクリート・光・マイクロ波	298	181	△117	△39.2%
半 導 体 計	1,592	980	△611	△38.4%
そ の 他	71	39	△32	△44.8%
合 計	1,663	1,020	△643	△38.7%

(通信機器分野)

通信機器分野の当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ18億円(10.9%)減少し、146億円となりました。

当分野には、ルータ、携帯電話基地局などのブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体や携帯電話端末向け半導体が含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、主に携帯電話端末向けベースバンドLSIやカメラLSIの売上が前年同期と比べ増加したものの、ブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体や、携帯電話端末向けLCD(液晶ディスプレイ)ドライバICの売上が前年同期と比べ減少いたしました。

(コンピュータおよび周辺機器分野)

コンピュータおよび周辺機器分野の当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ165億円(55.1%)減少し、135億円となりました。

当分野には、サーバおよびワークステーション向け半導体やパソコンおよびパソコン周辺機器向け半導体が含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、主に液晶テレビやパソコン用モニター向けLCDドライバICやDVD(デジタル多用途ディスク)ドライブ向けLSIの売上が前年同期と比べ減少いたしました。

(民生用電子機器分野)

民生用電子機器分野の当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ93億円(29.1%)減少し、228億円となりました。

当分野には、家電製品向け半導体やゲーム機向け半導体が含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、主にゲーム機向け半導体の売上や白物家電向けの半導体の売上が前年同期と比べ減少いたしました。

(自動車および産業機器分野)

自動車および産業機器分野の当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ141億円(47.3%)減少し、157億円となりました。

当分野には、自動車向け半導体、FA(ファクトリ・オートメーション)機器などの産業機器向け半導体が含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、主に自動車向けマイクロコントローラの売上が前年同期と比べ減少いたしました。

(多目的・多用途IC)

多目的・多用途ICの当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ77億円(36.6%)減少し、133億円となりました。

当分野には汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイ、多用途のSRAMなどが含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、市場環境悪化による需要減などにより、汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイ、多用途SRAMの売上が、総じて前年同期と比べ減少いたしました。

(ディスクリート・光・マイクロ波)

ディスクリート・光・マイクロ波の当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ117億円(39.2%)減少し、181億円となりました。

当分野には、ダイオード、トランジスタなどのディスクリート半導体、光通信やDVD向け光半導体、携帯電話端末などに使用されるマイクロ波半導体が含まれます。

当第1四半期連結会計期間は、ディスクリート半導体や、光半導体・マイクロ波半導体など化合物半導体の売上が、市場環境悪化による需要減などにより前年同期と比べ減少いたしました。

(その他)

その他の当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ32億円(44.8%)減少し、39億円となりました。

当分野には、主に当社の販売子会社が行っているLCDパネルの再販など、半導体以外の製品の販売事業が含まれます。

また、所在地別セグメントの売上高は次のとおりであります。

(単位：億円)

	前第1四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	前年同期比 増(減)	
日 本	891	565	△326	△36.6%
米 国	123	54	△68	△55.6%
欧 州	224	141	△83	△37.0%
ア ジ ア	425	259	△166	△39.1%
合 計	1,663	1,020	△643	△38.7%

(日 本)

日本では、主にゲーム機向け半導体、DVDドライブ向けLSI、自動車向けマイクロコントローラの売上が減少したことにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ326億円(36.6%)減少し、565億円となりました。

(米 国)

米国では、主にブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体や自動車向けマイクロコントローラの売上が減少したことにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ68億円(55.6%)減少し、54億円となりました。

(欧 州)

欧州では、主に自動車向けマイクロコントローラや汎用マイクロコントローラの売上が減少したことにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ83億円(37.0%)減少し、141億円となりました。

(アジア)

アジアでは、主に液晶テレビやパソコン用モニタ向けLCDドライバICやディスクリート半導体の売上が減少したことにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ166億円(39.1%)減少し、259億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、営業活動により減少したキャッシュ(純額)は、247億円となりました。これは、たな卸資産の減少などがあったものの、四半期純損失の計上や、売掛金の増加などによるものであり、前年同期の増加額42億円と比べ289億円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、投資活動により減少したキャッシュ(純額)は、174億円となりました。これは、有形固定資産の購入による支払が167億円であったことなどによるものであり、前年同期の109億円と比べ65億円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、財務活動により増加したキャッシュ(純額)は、194億円となりました。これは、有形固定資産のセール・アンド・リースバック取引による入金や、借入を実行したことなどによるものであり、前年同期の減少額15億円と比べ210億円の増加となりました。

以上に、為替相場の変動による現金および現金同等物の増加額8億円を考慮した、当第1四半期連結会計期間における現金および現金同等物純増加(△減少)額は、218億円の減少となり、現金および現金同等物四半期末残高は795億円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書(平成21年6月25日提出)における「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載した次に挙げる事項から、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

- ①事業環境の急激な悪化を踏まえたコスト構造再構築のさらなる加速
- ②半導体市況の回復を見据えた競争力の強い製品作りと海外売上比率の拡大

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、219億円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書(平成21年6月25日提出)における「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に記載した内容から、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間における主な研究開発の成果は以下のとおりであります。

- ・USB(Universal Serial Bus)の次世代規格、USB 3.0に準拠したLSIを世界で初めて製品化

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保すること、および健全なバランスシートを維持することを基本方針としております。資金の源泉の安定的な確保のため、長期資金調達については、平成16年5月27日に総額1,100億円の転換社債型新株予約権付社債(期間7年、ゼロ・クーポン)を発行いたしました。当該社債には、ある一定期間中、株価が転換価額(平成21年6月30日現在9,860円)を110%以上上回った場合のみ株式に転換できる転換制限条項が付帯されております。また、平成20年5月27日以降、株価が30連続取引日にわたり、転換価額を130%以上上回った場合に当社が額面で繰上償還できる、コールオプション条項も付加されております。平成21年6月30日現在、社債の残高は1,100億円となっております。一方、短期資金調達については、不測の短期資金需要への備えとして、総額150億円の短期コミットメントライン枠を有しております。

平成21年6月30日現在、社債、借入金、およびリース債務を含む有利子負債残高は1,360億円となっております。また、平成21年6月30日現在、現金および現金同等物は795億円となっております。既述の現金および現金同等物、短期コミットメントライン、および営業活動によるキャッシュ・フローにより、設備投資資金、借入金の返済を含む当面の資金ニーズを十分満たすことができると考えております。また、当社は、日本の代表的な格付機関である格付投資情報センター(R&I)より格付を取得しております。平成21年6月30日現在、当社の長期格付はBBB+(R&I)、短期格付はa-2(R&I)となっております。

(6) 中長期的な経営戦略について

当社グループは、中期的な経営戦略として、次の施策を実行してまいります。

① 開発と製造を一貫化した製品群ごとの事業運営

当社グループの主力製品はSoC、マイクロコンピュータ、個別半導体の3製品群から構成されています。従来、当社は機能別組織体制を採用しておりましたが、これら3製品群ごとにビジネスユニット化し、さらに、平成20年4月には生産子会社についてもビジネスユニット単位に再編するなど、損益管理の強化に努めております。この製品別組織体制により、それぞれ開発から製造・サポートまでの一貫化によるコスト・品質・デリバリの競争力を一層強化することが可能になり、開発と製造の緊密な連携による最先端LSIの超短期量産立上げや歩留り向上など成果が着実に出てきております。今後もこの取り組みを強化することで当社グループの競争力強化を図ってまいります。

② 注力分野へのフォーカスによる製品競争力の強化

当社グループは、自動車・産業機器分野と民生機器分野を注力分野と位置づけております。自動車・産業機器分野向け半導体では高信頼性と長期安定供給が不可欠であり、また民生機器分野向け半導体では画像処理技術、低消費電力技術が求められることなど、当社グループがこれまで培った強みが十分に発揮できる事業特性環境にあると考えております。

当社グループは、既にこれらの分野において世界的に業界をリードするお客様との良好なビジネス関係を有しておりますが、今後も、開発リソースを自動車・産業、民生機器分野にフォーカスすることにより、さらなる競争力の強化を図ってまいります。

③ お客様と社会の信頼に応える企業

当社グループにとって、開発サポート力、開発納期の遵守、量産品の品質維持・向上、不具合に対する迅速な対応、安定的な供給等、これらについての継続的な取り組みは、お客様から長期的な評価をいただけるものであり、競合他社との持続的な差異化が図れる価値でもあります。お客様のニーズに応じて持続的な差異化が図れる競争力を高めることが「お客様の信頼」をえることとなります。また、地球環境の保全や、安全・安心な生活や社会となることが今後ますます求められる中、当社グループの強みである低消費電力半導体や高品質半導体は、これらの進展に必ず貢献できる事業だと考えており、これらを追求することにより「社会の信頼」にも応えることができると考えています。

当社グループは、半導体のグローバルリーディングカンパニーを目指し、「お客様の信頼」と「社会の信頼」に応える企業として、今後も事業運営をおこなってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の状況について、重要な変化はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、設備の新設の計画について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間において、設備の除却および売却等の計画について、新たに確定した重要なものはありません。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメント別の記載は省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月10日）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	123,500,000	123,500,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	123,500,000	123,500,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年8月1日以降提出日までの新株予約権および新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①当社は、会社法第236条、第238条および239条に基づくストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。

平成18年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1) 72,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2) 3,927
新株予約権の行使期間	平成20年7月13日～ 平成24年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,927 資本組入額 1,964
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本金の額の減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で株式数は調整されるものとします。

2. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本金の額の減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額は調整されるものとします。

3. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとします。
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約が当社の株主総会で承認された場合
 - (ii) 当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画が当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会で承認された場合)
- (3) 新株予約権者が、新株予約権の行使時まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることとします。ただし、新株予約権者が権利行使期間中に懲戒解雇処分または解任以外の事由で上述の地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができるものとします。また、平成18年7月13日から平成20年7月12日までの間に新株予約権者が懲戒解雇処分、解任または自己都合以外の事由でかかる地位を喪失した場合、平成20年7月13日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権者が死亡によりかかる地位を喪失した場合、喪失日に応じて上述の期間と同じ期間において相続人の1人(ただし、配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。))および一親等の親族に限る。)が相続した新株予約権を行使することを認めます。

②当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）を発行しております。

平成16年5月10日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	110,000
新株予約権の数（個）	11,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	(注1)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	9,860
新株予約権の行使期間	平成16年6月10日～ 平成23年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 9,860 資本組入額 4,930
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	なし
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使請求にかかる本社債（新株予約権付社債のうち社債のみを「本社債」という。）の発行価額の発行総額を、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの額（当初9,860円。以下、「転換価額」という。）で除した数。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、単元未満株式が発生する場合、単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

2. (1)各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2)新株予約権付社債所持人は、平成22年5月26日までは、ある四半期の初日から最終日の期間（ただし、平成22年4月1日に開始する四半期については、平成22年5月26日までの期間とします。）において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日（以下に定義します。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該最後の取引日における転換価額の110%を超える場合に限り、新株予約権を行使することができます。平成22年5月27日以降の期間においては、新株予約権付社債所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日においてその時に適用のある転換価額の110%を超える場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。ただし、本(2)記載の新株予約権の行使の条件は、以下①ないし④の期間中は適用されません。なお、「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

①(i)株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務の格付がBBB-以下である期間、(ii)当社の長期債務に関しR&Iによる格付がなされなくなった期間、(iii)R&I以外の格付機関による当社の長期債務の格付が当該格付機関による当初の格付から3段階以上低い格付である期間、または(iv)R&Iまたはその他の格付機関による当社の格付が停止もしくは撤回されている期間

②当社が、新株予約権付社債所持人に対し、以下(i)、(ii)または(iii)記載の本社債の繰上償還にかかる通知を行った後の期間

(i)130%コールオプション条項による繰上償還

平成20年5月27日以降、当社普通株式の終値が、30連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、当該30連続取引日の末日から30日以内に、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額の100%で償還することができます。

(ii) 税制変更等による繰上償還

日本国もしくは日本のその他の課税権者の法令もしくは規則の変更またはかかる法令もしくは規則の適用もしくは公的解釈の変更により、本社債に関する支払に関し、新株予約権付社債の要項に定める追加金の支払の義務があることを当社が受託会社に了解させ、かつ当社が利用できる合理的な手段によってもかかる義務を回避し得ない場合、当社は、その選択により、いつでも、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額の100%で繰上償還することができます。

(iii) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、一定の条件の下、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生の日より前に、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額に対する以下の割合の償還金額で繰上償還することができます。

- 償還日が平成16年5月28日から平成17年5月26日までの場合 106%
- 償還日が平成17年5月27日から平成18年5月26日までの場合 105%
- 償還日が平成18年5月27日から平成19年5月26日までの場合 104%
- 償還日が平成19年5月27日から平成20年5月26日までの場合 103%
- 償還日が平成20年5月27日から平成21年5月26日までの場合 102%
- 償還日が平成21年5月27日から平成22年5月26日までの場合 101%
- 償還日が平成22年5月27日から平成23年5月26日までの場合 100%

- ③ 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部もしくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引受けられる場合に限り。）または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合、その効力発生日の直前30日目の日より当該効力発生日の前日までの期間
- ④ 当社が新株予約権付社債所持人に対し、証券取引法（現金融商品取引法）に基づく公開買付にかかる通知を行った日から、当社が新株予約権付社債所持人に対し、(i) 当該公開買付の公開買付期間の終了にかかると通知を行った日、または(ii) 当該公開買付に関する申込の撤回もしくは契約の解除にかかる通知を行った日のいずれかの日の15日後の日までの期間

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	123,500	—	85,955	—	21,489

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、レトコ ブロッセウ アンド アソシエイツ インクから平成21年5月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年2月5日現在で6,194,820株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、上記報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	レトコ ブロッセウ アンド アソシエイツ インク (Letko, Brosseau & Associates, Inc.)
住所	カナダ国 ケベック州 モントリオール スイート 2510 マック ジル カレッジ アヴェニュー 1800
所有株式数	株式 6,194,820株
所有株式数の割合	5.02%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 123,493,200	1,234,932	—
単元未満株式	普通株式 4,500	—	—
発行済株式総数	123,500,000	—	—
総株主の議決権	—	1,234,932	—

（注）「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権2個）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
NECエレクトロニクス株式会社	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地	2,300	—	2,300	0.00
計	—	2,300	—	2,300	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	1,220	1,130	1,029
最低（円）	616	875	800

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

NECエレクトロニクス㈱とその連結子会社（以下「当社グループ」という。）の前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表は、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）の四半期連結財務諸表は、改正後の「四半期連結財務諸表規則」第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社グループは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
現金および現金同等物	3	79,451		101,279	
受取手形および売掛金		66,188		52,690	
貸倒引当金		△155		△202	
たな卸資産	5	58,405		63,220	
繰延税金資産		686		693	
前払費用およびその他の流動資産	3,11	7,175		4,497	
流動資産合計		211,750	44.9	222,177	46.0
II 投資	4				
市場性ある有価証券	3	2,601		2,158	
その他					
持分法適用会社		918		846	
その他		473		470	
投資合計		3,992	0.9	3,474	0.7
III 有形固定資産					
土地		15,397		15,417	
建物および構築物		239,144		241,115	
機械装置および備品		907,456		904,812	
建設仮勘定		25,534		19,879	
		1,187,531		1,181,223	
減価償却累計額		△945,838		△939,144	
有形固定資産合計		241,693	51.2	242,079	50.2
IV その他の資産					
繰延税金資産		2,164		2,120	
ライセンス料および その他の無形固定資産		10,353		10,833	
その他		1,815		1,862	
その他の資産合計		14,332	3.0	14,815	3.1
資産合計		471,767	100.0	482,545	100.0

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
短期借入金		7,802		1,135	
一年以内に返済期限の到来する キャピタル・リース債務		3,390		770	
支払手形および買掛金		71,959		78,763	
未払金および未払費用	12, 14	47,908		51,441	
未払法人税等		1,552		1,462	
その他の流動負債	3, 11	9,284		8,336	
流動負債合計		141,895	30.1	141,907	29.4
II 固定負債					
社債	11	110,000		110,000	
キャピタル・リース債務		14,833		4,966	
未払退職および年金費用	6	81,156		81,167	
繰延税金負債		4,283		3,915	
その他の固定負債	3, 11	7,251		8,339	
固定負債合計		217,523	46.1	208,387	43.2
契約債務および偶発債務	13, 14				
純資産の部					
I 株主資本					
資本金		85,955	18.2	85,955	17.8
授権株式数 400,000,000株 発行済株式数 123,500,000株					
資本剰余金		281,081	59.6	281,081	58.3
利益剰余金		△218,211	△46.3	△197,521	△40.9
その他の包括損益累計額		△40,508	△8.6	△41,374	△8.6
自己株式 (取得原価)		△11	△0.0	△11	△0.0
当第1四半期連結会計期間末 平成20年度 2,306株 平成20年度 2,306株					
株主資本合計		108,306	22.9	128,130	26.6
II 非支配持分					
		4,043	0.9	4,121	0.8
負債および純資産合計		471,767	100.0	482,545	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
		金額(百万円)	対売上 高比 (%)	金額(百万円)	対売上 高比 (%)
I 売上高およびその他の収益					
売上高		166,282	100.0	101,960	100.0
有形固定資産売却益およびその他		562	0.4	576	0.6
受取利息および受取配当金		513	0.3	97	0.1
為替差益(純額)		—	—	541	0.5
		167,357	100.7	103,174	101.2
II 売上原価および費用					
売上原価		117,986	71.0	84,301	82.7
研究開発費		26,445	15.9	21,921	21.5
販売費および一般管理費		20,150	12.1	16,673	16.3
事業構造改革費用	12	—	—	422	0.4
有形固定資産売却・除却損およびその他		1,374	0.8	550	0.6
支払利息		116	0.1	81	0.1
為替差損(純額)		1,007	0.6	—	—
		167,078	100.5	123,948	121.6
III 税引前四半期純利益(△損失)		279	0.2	△20,774	△20.4
IV 法人税等	7	1,563	1.0	388	0.4
V 非支配持分および持分法による 投資損益控除前四半期純利益(△損失)		△1,284	△0.8	△21,162	△20.8
VI 持分法による投資損益	4	26	0.0	72	0.1
VII 非支配持分帰属損益控除前 四半期純利益(△損失)		△1,258	△0.8	△21,090	△20.7
VIII 非支配持分帰属損益(控除)		59	0.0	△400	△0.4
IX 四半期純利益(△損失) (当社株主に帰属)		△1,317	△0.8	△20,690	△20.3
1株当たり情報(当社株主に帰属)					
基本的1株当たり四半期純利益(△損失)	10	△10.66円		△167.53円	
希薄化後1株当たり四半期純利益(△損失)	10	△10.66円		△167.53円	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分帰属損益控除前 四半期純利益(△損失)		△1,258	△21,090
営業活動により増加(△減少)した キャッシュ(純額)への調整			
減価償却費等		15,947	14,279
繰延税金		306	13
有形固定資産に係る損益(純額)		△125	224
退職および年金費用(支払額控除後)		492	498
持分法による投資損益		△26	△72
受取手形および売掛金(△増加)減少額		589	△13,397
たな卸資産(△増加)減少額		△2,529	4,810
支払手形および買掛金増加(△減少)額		△2,665	△3,211
その他の流動負債増加(△減少)額		△6,705	△2,626
その他(純額)		165	△4,125
営業活動により増加(△減少)した キャッシュ(純額)		4,191	△24,697
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産売却による入金額		189	191
有形固定資産増加額		△10,497	△16,743
その他(純額)		△560	△805
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△10,868	△17,357

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金返済額		△590	—
短期借入金増加(△減少)額(純額)		△4	6,668
キャピタル・リース債務返済額		△300	△264
セール・アンド・リースバック取引による 入金額		—	13,976
無形固定資産購入契約による支払額		△648	△938
財務活動により増加(△減少)した キャッシュ(純額)		△1,542	19,442
IV 為替相場変動の現金および 現金同等物への影響額		1,745	784
V 現金および現金同等物純増加(△減少)額		△6,474	△21,828
VI 現金および現金同等物期首残高		165,472	101,279
VII 現金および現金同等物四半期末残高		158,998	79,451

補足情報

キャッシュ・フローを伴わない投資および 財務取引			
キャピタル・リースによる資産の取得		1,595	18
購入契約による無形固定資産の取得		9,265	—

四半期連結財務諸表に対する注記

1 会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当第1四半期連結財務諸表は、米国における会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法（会計調査公報、会計原則審議会意見書および財務会計基準審議会基準書等）および会計慣行に従っております。

当第1四半期連結財務諸表は、期中財務情報に関する米国会計基準に準拠して作成しております。期中財務情報であるため、連結会計年度の連結財務諸表の作成において米国会計基準に求められる情報や注記の一部を省略しております。当社グループは、当第1四半期連結財務諸表が、期中の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を適正に表示するために必要なすべての調整（経常的経過勘定を含む）を反映していると考えております。なお、平成21年6月30日に終了した四半期連結会計期間の経営成績は、必ずしも平成22年3月31日に終了する連結会計年度の経営成績を示すものではありません。

前連結会計年度の連結財務諸表は、当該年度の監査済連結財務諸表より転記していますが、米国会計基準において完全な財務諸表で求められる情報や注記の一部を省略しております。

当社グループは、改正前の1934年米国証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を米国証券取引委員会に対して行っており、改正後の同規則に従って米国会計基準に準拠した連結財務諸表およびその他情報をの開示しております。

当社グループが採用する会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、日本における会計処理の原則および手続ならびに表示方法と異なるもので、主要なものは次のとおりであります。

(1) 損益計算書の様式

四半期連結損益計算書の様式は、単純計算方式（総収益から総原価および費用を控除して損益を示す様式）によっております。

(2) リース会計

契約内容が一定の条件に該当するリース取引については、米国財務会計基準審議会基準書（以下「基準書」という。）第13号「リースの会計処理」に従った会計処理を適用しております。

(3) 未払退職および年金費用

未払退職および年金費用の計上に際し、基準書第87号「事業主の年金会計」および基準書第158号「確定給付型年金および他の退職給付制度に関する事業主の会計処理—基準書第87号、88号、106号および132号（改訂）の改訂」に従った会計処理を適用しております。

(4) 非支配持分の会計処理区分

当社グループは非支配持分については、基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—米国会計調査公報第51号の改訂」（以下「基準書第160号」という。）に従い、純資産の部に含めて表示しております。

(5) 持分法による投資損益の会計処理区分

当社グループは持分法による投資損益については、「非支配持分および持分法による投資損益控除前四半期純利益（△損失）」の後に区分して表示しております。

2 主要な会計方針

(1) 新規に適用された会計原則

平成19年12月に、米国財務会計審議会は、基準書第160号を発行しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社および非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、会社の所有持分の変動、ならびに子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する基準を規定しております。また基準書第160号は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。平成21年度より基準書第160号を適用したことにより、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として純資産の部に含めて計上しております。また、基準書第160号の適用により、連結損益計算書の表示科目を変更しております。基準書第160号の表示に関する規定は遡及的に適用され、連結キャッシュ・フロー計算書を含む過年度（四半期を含む）の連結財務諸表を組替え再表示しております。基準書第160号の適用が当社グループの財政状態および経営成績に与える重要な影響はありません。

(2) 組替え再表示

平成20年度連結財務諸表（四半期を含む）の一部の金額について、基準書第160号の適用により、平成21年度第1四半期連結会計期間の表示に合わせて組替え再表示しております。また、基準書第160号の適用により、従来の四半期連結資本勘定計算書を削除しております。

3 公正価値による測定

基準書第157号「公正価値の測定」（以下「基準書第157号」という。）は、公正価値の定義を、測定日現在において市場参加者間の通常の取引において資産を売却して受け取るまたは負債を移転するために支払うであろう価格としております。基準書第157号は、公正価値の測定に使用されるインプットを観測可能性に応じて3段階に区分することを規定しております。インプットとは、市場参加者が資産または負債の価格を算定するに当たり使用する仮定（リスクに関する仮定を含む）をいいます。

レベル1のインプットは活発な市場における同一資産または負債の公表価格であります。

レベル2のインプットは資産または負債について観測可能なインプットのうちレベル1以外のものであります。

レベル3のインプットは資産または負債について観測不能なインプットであります。

平成21年6月30日現在および平成21年3月31日現在、継続して公正価値により評価される資産および負債の内訳は、次のとおりであります。

	当第1四半期 連結会計期間末	レベル1	レベル2	レベル3
資産の部				
現金および現金同等物	62,985 百万円	— 百万円	62,985 百万円	— 百万円
市場性ある有価証券	2,601	2,601	—	—
前払費用およびその他の流動資産	60	—	60	—
資産合計	65,646	2,601	63,045	—
負債の部				
その他の流動負債	40	—	40	—
その他の固定負債	223	—	223	—
負債合計	263	—	263	—

	前連結会計年度末	レベル1	レベル2	レベル3
資産の部				
現金および現金同等物	52,581百万円	—百万円	52,581百万円	—百万円
市場性ある有価証券	2,158	2,158	—	—
前払費用およびその他の流動資産	35	—	35	—
資産合計	54,774	2,158	52,616	—
負債の部				
その他の流動負債	1,000	—	1,000	—
その他の固定負債	202	—	202	—
負債合計	1,202	—	1,202	—

平成21年3月31日現在において、公正価値によって定期的に測定されない資産および負債として前連結累計期間に一時的でない公正価値の下落による減損を322百万円認識し、その投資の減損後公正価値をゼロと見積もったその他の投資に含まれる投資持分証券の一部があります。上記投資は観測不能なインプットを利用して評価しているため、レベル3に分類しており、対象会社の利用可能な最新の財務情報と将来キャッシュ・フローの見積等を用いて評価しております。

4 投資

平成21年6月30日現在および平成21年3月31日現在の市場性ある有価証券は、売却可能な持分証券であります。これらの取得原価、時価および未実現評価損益は、次のとおりであります。

	当第1四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末
取得原価	1,927百万円	1,927百万円
時価	2,601	2,158
未実現利益総額	770	530
未実現損失総額	△96	△299

平成21年6月30日現在および平成21年3月31日現在における、売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は12ヶ月未満であります。

その他の投資に含まれる投資持分証券は、非公開会社への投資であり、その帳簿価額は、平成21年6月30日現在および平成21年3月31日現在、それぞれ364百万円および368百万円であります。平成21年6月30日現在および平成21年3月31日現在において、上記投資額については、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化がみられないため、減損の評価を行っておりません。

持分法適用会社（および当社グループの持分比率）は、平成21年6月30日現在および平成21年3月31日現在、アドコアテック(株)（11.7%）の1社であり、コーポレート・ジョイント・ベンチャーであることから持分法を適用しております。

5 たな卸資産

平成21年6月30日現在および平成21年3月31日現在のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	当第1四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末
製品	13,102百万円	14,453百万円
仕掛品	35,319	38,377
原材料	9,984	10,390
合計	58,405	63,220

6 年金および退職金制度

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の給付建年金制度全体に係る退職および年金費用(純額)の内訳は、次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
勤務費用	1,688百万円	1,366百万円
利息費用	903	975
年金資産期待運用収益	△439	△366
過去勤務費用償却額	△430	△430
保険数理上の損失償却額	855	939
合計	2,577	2,484

7 法人税等

四半期連結累計期間の法人税等は、見積年次実効税率を使用して測定されており、納付税額および法人税等調整額を一括して法人税等に記載しております。当該見積年次実効税率は、当連結会計年度中に発生する減算一時差異および繰越欠損金に関する繰延税金資産に対して、当連結会計年度末に必要と予想される評価引当金の影響額を含んでおります。法定実効税率と四半期連結損益計算書上の実効税率の間の差異は主にこの評価引当金の増減の影響によるものであります。

8 純資産の部

当第1四半期連結累計期間および前第1四半期連結累計期間の連結貸借対照表の株主資本、非支配持分および純資産の帳簿価額の変動は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間

	株主資本	非支配持分	純資産合計
期首残高	128,130百万円	4,121百万円	132,251百万円
包括損益			
四半期純利益(△損失)	△ 20,690	△ 400	△ 21,090
その他の包括損益(税効果調整後)			
外貨換算調整額	260	322	582
年金負債調整額	342		342
有価証券未実現損益	264		264
包括損益 合計	△ 19,824	△ 78	△ 19,902
四半期末残高	108,306	4,043	112,349

前第1四半期連結累計期間

	株主資本	非支配持分	純資産合計
期首残高	227,138百万円	5,176百万円	232,314百万円
ストック・オプションに係る報酬費用	8		8
包括損益			
四半期純利益(△損失)	△ 1,317	59	△ 1,258
その他の包括損益(税効果調整後)			
外貨換算調整額	3,759	△ 453	3,306
年金負債調整額	292		292
有価証券未実現損益	257		257
包括損益 合計	2,991	△ 394	2,597
四半期末残高	230,137	4,782	234,919

9 株式に基づく報酬制度

当社グループは、株主によって承認されたストック・オプション制度（以下「制度」という。）を有しており、取締役、執行役員および特定の従業員に対し、自社の株式である普通株式を取得するオプションを付与しております。オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していることを条件としております。

行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能であります。

平成18年度において付与されたオプションは、付与日の2年後から4年間にわたり行使が可能であります。当第1四半期連結累計期間におけるストック・オプションの変動は、次のとおりであります。

	株数	加重平均行使価格	加重平均残存契約期間	本源的価値の総額
期首現在未行使残高	72,000 株	3,927 円		
付与	—	—		
行使	—	—		
権利の喪失	—	—		
権利の失効	—	—		
四半期末現在未行使残高	72,000	3,927	3.0 年	— 百万円
四半期末現在行使可能残高	72,000	3,927	3.0	—

平成21年6月30日現在、権利未確定のストック・オプションおよび未認識の報酬費用はありません。

10 1株当たり四半期純利益(△損失) (当社株主に帰属)

四半期純利益(△損失) (当社株主に帰属) の基本的小および希薄化後1株当たりの計算における分母の調整は、次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
四半期純利益(△損失) (当社株主に帰属)	△1,317百万円	△20,690百万円
加重平均発行済普通株式数	123,497,928株	123,497,694株
希薄化後加重平均発行済普通株式数	123,497,928	123,497,694
1株当たり四半期純利益(△損失) (当社株主に帰属)		
基本的	△10.66円	△167.53円
希薄化後	△10.66	△167.53

転換社債型新株予約権付社債およびストック・オプションは逆希薄化効果がある場合には、上記の1株当たり四半期純利益(△損失) (当社株主に帰属) の希薄化計算から除いております。将来潜在的に1株当たり四半期純利益(△損失) (当社株主に帰属) を希薄化する可能性のあるものは、次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
転換社債型新株予約権付社債	11,156,100株	11,156,100株
ストック・オプション	72,000	72,000

11 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

現金および現金同等物、受取手形および売掛金、前払費用およびその他の流動資産、短期借入金、支払手形および買掛金、未払金および未払費用、未払法人税等およびその他の流動負債の帳簿価額は、期日までの期間が短いため公正価値にほぼ等しくなっております。社債の平成21年6月30日現在および平成21年3月31日現在の帳簿価額および見積公正価値は、次のとおりであります。（△は負債を示しております。）

	当第1四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末
社債		
帳簿価額	△110,000百万円	△110,000百万円
見積公正価値	△93,808	△85,756

社債の公正価値は、公表されている市場価格が存在しないため観測可能なインプットにより見積もっております。投資の帳簿価額および見積公正価値は注記4に開示しております。

(2) デリバティブ取引

当社グループは、外国為替変動の影響に対応するためにデリバティブ取引を行っております。当社グループは、デリバティブ取引に対するリスク管理ならびに承認、報告および検証についての方針および手続を持ち、トレーディング目的のデリバティブ取引を禁止しております。

先物為替予約

NECエレクトロニクス㈱および特定の子会社は、当社グループの事業活動より発生する外貨建資産および負債に係る外国為替変動の影響を回避するため、金融機関と先物為替予約を締結しております。これらの取引は基準書第133号「デリバティブとヘッジ活動の会計」におけるヘッジ手段としては認識せず、先物為替予約の公正価値の変動を損益として認識し、外貨建資産および負債の評価替えによる損益と相殺しております。

デリバティブ取引の契約相手は主要金融機関であります。通常のビジネスリスクとして相手先の契約不履行による信用損失が発生する可能性があります。当社グループは、相手先の契約不履行を予想しておらず、発生する損失に重要性はないと考えております。

平成21年6月30日現在および平成21年3月31日現在の先物為替予約の残高は、次のとおりであります。

	当第1四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末
外貨売却予約	30,065百万円	23,237百万円
外貨購入予約	5,617	8,195

平成21年6月30日現在および平成21年3月31日現在の先物為替予約に関連する債権や債務の公正価値は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末	
連結貸借対照表計上科目	公正価値
基準書第133号においてヘッジ手段として指定されなかったデリバティブ	
デリバティブ資産	
先物為替予約	前払費用およびその他の流動資産 350百万円
合計	350
デリバティブ負債	
先物為替予約	その他の流動負債 330
合計	その他の固定負債 223
	553

前連結会計年度末	
連結貸借対照表計上科目	公正価値
基準書第133号においてヘッジ手段として指定されなかったデリバティブ	
デリバティブ資産	
先物為替予約	前払費用およびその他の流動資産 121百万円
合計	121
デリバティブ負債	
先物為替予約	その他の流動負債 1,086
合計	その他の固定負債 202
	1,288

(注) 米国財務会計審議会による解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺—会計原則審議会意見書第10号および基準書第105号の解釈」による処理に基づいて、平成21年6月30日現在および平成21年3月31日現在、デリバティブ資産の前払費用およびその他の流動資産のそれぞれ290百万円および86百万円と、デリバティブ負債のその他の流動負債のそれぞれ330百万円および1,086百万円を、相殺して連結貸借対照表に記載しております。

当第1四半期連結累計期間においてデリバティブ損益として認識した金額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間	
損益認識された デリバティブ損益の計上科目	損益認識された デリバティブ損益の金額
基準書第133号の公正価値ヘッジ関係の デリバティブ	
先物為替予約	為替差益（純額） 962百万円

12 事業構造改革費用

当社グループは、前連結会計年度に、先端プロセスに関する開発試作および生産ラインを相模原事業場から山形地区へ移管する具体的実行プランを決定いたしました。その結果、当社グループは平成20年度に3,602百万円、当第1四半期連結累計期間に201百万円の構造改革費用を計上いたしました。平成21年6月30日現在の債務残高は336百万円であり、この構造改革は平成21年度に完了する予定であり、総額で約4,700百万円の費用計上を見込んでおります。

当社グループは、前連結会計年度および当年度に、上記のプラン以外にも当年度以降の当社グループの業績向上のため、営業費用削減を目的とした固定費削減施策を決定し、その一環として海外子会社において人員削減プログラムを実施しております。その結果、当社グループは平成20年度に1,333百万円、当第1四半期連結累計期間に221百万円の構造改革費用を計上いたしました。平成21年6月30日現在の債務残高は491百万円であり、平成21年度中に概ね支払いを完了する見込でおります。この固定費削減施策は平成22年度末までを目標に順次実施していく予定であり、総額で約6,300百万円の費用計上を見込んでおります。

当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）					
	人件費関係の費用	設備の加速償却費 および廃棄売却損	契約解除費用	その他の費用	合計
期首残高	464百万円	－百万円	38百万円	362百万円	864百万円
事業構造改革費用発生額	221	－	－	201	422
非現金支出費用	－	－	－	－	－
支出額	△ 203	－	△ 38	△ 227	△ 468
外貨換算調整額	9	－	－	－	9
四半期末残高	<u>491</u>	<u>－</u>	<u>－</u>	<u>336</u>	<u>827</u>

13 保証

当社グループは、一部の設備については、リース契約による賃借資産を使用しております。

リース契約には、当社グループがリース期間終了後に機械装置および備品を返却する際の残価保証を負っているものがあります。平成21年6月30日現在の認識されている残価保証額は、最大で約25,000百万円、期間は1年から5年であります。

14 契約債務および偶発債務

平成21年6月30日現在の有形固定資産の購入に係る契約債務は、約4,300百万円であります。

当社グループは、グローバルな事業展開を行っております。このような状況下では、訴えや損害賠償請求を受けたり、その他の争訟に巻き込まれる可能性があります。様々な未解決の案件が常に存在しますが、次の事項を除き、平成21年6月30日現在の当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与えるものはないと考えております。

米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める直接購入者（過去において当社グループから直接DRAMを購入した顧客）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告になっておりましたが、これらの集団訴訟は和解により終了しました。現在は、集団訴訟から離脱した一部の顧客と係争中または和解交渉中です。

また、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める、間接購入者（DRAMが含まれた製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告にもなっております。

当社グループは、欧州においてもDRAM業界における競争法違反行為の可能性について欧州委員会が行う調査に協力し、情報提供を行っております。欧州委員会の調査の結果、当社グループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。

さらに、当社グループは、TF T液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっております。これらのうち、欧州委員会は、平成21年5月、異議告知書を複数の調査対象企業に送達して措置手続に入りましたが、当社グループは異議告知書を受領していません。なお、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、カナダにおいてTF T液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反行為による損害賠償を求める民事訴訟（集団訴訟）の被告となっております。

また、SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会および韓国公正取引委員会の調査は終了しましたが、NECエレクトロニクス・アメリカ社および当社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっております。

これらの独占禁止法違反を理由とする民事訴訟、和解交渉および当局により行われている調査については、現時点では結論は出ておりませんが、DRAMに係る米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査に関連して今後当社グループに発生する可能性のある費用の現時点の最善の見積額約12,300百万円を未払金および未払費用に計上しております。ただし、今後の進展にともない、この見積額は増減する可能性があります。その他の民事訴訟および当局により行われている調査については、訴訟に関連する賠償責任の有無および調査に関連する被疑行為の有無が判断できないこと、またこれらに係る費用や損失の額を合理的に見積もることができないため、現時点では計上していません。

15 セグメント情報

当社グループの事業の種類別セグメントは、汎用DRAMを除く半導体事業のみであります。

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の製品分野別の売上高は、次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
通信機器分野	16,379百万円	14,591百万円
コンピュータおよび周辺機器分野	29,986	13,461
民生用電子機器分野	32,135	22,799
自動車および産業機器分野	29,804	15,711
多目的・多用途IC	21,037	13,328
ディスクリット・光・マイクロ波	29,831	18,147
その他	7,110	3,923
合計	166,282	101,960

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の当社グループの所在地別に分類した売上高および地域別損益は、次のとおりであります。

(注) 地域別損益は、「売上高」から「売上原価」、「研究開発費」および「販売費および一般管理費」を控除したものです。

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
売上高		
日本	89,085百万円	56,486百万円
米国	12,259	5,448
欧州	22,395	14,098
アジア	42,543	25,928
合計	166,282	101,960
地域別損益		
日本	△1,395百万円	△18,653百万円
米国	△5	△1,914
欧州	333	△142
アジア	2,768	△226
合計	1,701	△20,935

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の欧州における売上高に占める大部分は、ドイツに本社を置く子会社によるものであります。前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の中国における売上高は、それぞれ22,822百万円および14,550百万円であります。

地域別損益の開示は、米国会計基準においては要求されておりませんが、日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し、補足情報として開示しております。

当社の子会社の所在地において、日本および米国以外の各区分に属する国および地域は以下のとおりであります。

欧州：ドイツ、英国、アイルランド

アジア：中国、インドネシア、マレーシア、シンガポール、韓国、台湾

16 重要な後発事象

平成21年7月1日から平成21年8月10日までの重要な後発事象は以下のとおりであります。

当社は(株)ルネサス テクノロジとの間で、平成21年4月27日付で覚書を締結し、経営統合に向けた協議を開始いたしました。当初平成21年7月末までの統合基本契約の締結を目指しましたが、デューディリジェンスに想定以上の時間を要しており、契約締結には至っておりません。当社は平成21年8月末までの契約締結を目指し、関係当事者と引き続き協議を行っております。

なお、本基本契約による影響を合理的に見積もることは困難であり、平成21年度第2四半期以降の経営成績に与える影響は不明であります。

2 【その他】

(1) 重要な訴訟案件等

四半期連結財務諸表に対する「注記14 契約債務および偶発債務」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結資本勘定計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。